

●災害時の基本方針

< 学校にいる時 >

学校活動時（平常時）に災害に遭った場合、以下のような判断基準で行動します。

(1) 下校基準

地震 ※学校を含む地域の 震度が基準	震度 4 以下	安全確認後、通常通りの学校活動
	震度 5 弱以上	安全確認後、状況を確認して、下校・待機を検討する →HP や BLEND・MAC システム等にて保護者に決定事項を配信
	震度 6 以上	安全確認後、状況を確認して、原則下校。 →HP や BLEND・MAC システム等にて保護者に下校の決定を配信 ※下校が難しい場合は学校で待機。
津波	津波警報 大津波警報	解除するまで下校しない。
その他 (二次災害)	河川氾濫、建物倒壊による通学路の危険	下校の安全確保が困難な場合は、校長判断により、生徒を学校に待機させる。

(2) 非常時の保護者への連絡手段

< インターネットインフラが利用可能な場合 >

- ① BLEND・MAC システムによるメール連絡
- ② 学校 HP への掲載
- ③ 電話連絡（生徒 → 保護者）※生徒から連絡できない場合は学校から保護者に連絡

< インターネットインフラが利用不可能な場合 >

- ① 電話連絡
- ② 171 災害時伝言ダイヤル
 - ア 災害時避難確認カードに記載された生徒保護者の電話番号にメッセージを吹き込む
 - イ 学校の電話番号にメッセージを吹き込む
- ③ 学校玄関・校門にて掲示（伝言板）

<学校にいない時>

生徒は学校から連絡があった場合、安否確認を学校へ必ず連絡すること。

連絡方法は次の①～③もしくは④のいずれかとする。

(インターネット関係の通信インフラが利用可能な場合)

- ① ロイロノート
- ② BLEND
- ③ Google Classroom

連絡内容

0 学年クラス番号を半角4桁の数字で入力→半角空けて氏名を入力

(例) 1年5組8番 平成太郎 → 1508 平成太郎

- 1 本人の安否
- 2 現在いるところ
- 3 家族の安否 (不明な場合は不明として速やかに連絡すること)

(インターネット関係の通信インフラが利用不可能な場合)

④ 災害時伝言ダイヤルで伝言を残す

171 災害時伝言ダイヤルに情報を録音してください。

171 + 1 + 自宅電話番号 (携帯電話番号)

- ・学校に届け出ている自宅の電話番号もしくは携帯電話番号を利用電話番号としてください。
- ・本校関係者がメッセージを聞く可能性があることを想定し、録音してください。
- ・録音内容 . . . 0 学年クラス番号氏名
 - 1 本人の安否
 - 2 現在いるところ
 - 3 家族の安否